

令和5年度 基本評価調書		所管部局	農政部	所管課	技術普及課		
施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進			施策コード	0601		
政策体系(中項目)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承			政策体系コード	1(3)B		
関連重点戦略計画等	知事公約					事務事業数	1
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画						
SDGs	  	総合判定		遅れている			
予算額(千円)	R 5	1,721,360千円	R 4	2,027,354千円	R 3	1,237,289千円	

施策目標	エゾシカ等野生鳥獣による農作物等の被害の防止・軽減を図るため、鳥獣被害防止特措法に基づき、被害防止対策に取り組む。
現状と課題	(農業被害防止対策) 道内の野生鳥獣による農業被害額はR3年度は54億円、そのうち44億円がエゾシカによるもので、額は平成23年度(2011年度)の64億円をピークに減少傾向で推移していたが、令和2年度(2020年度)から増加に転じていることから、野生鳥獣による農業被害の防止に向けた総合的な鳥獣被害防止対策を推進する必要がある。
前年度二次評価意見	
対応状況	

### 〈主な取組〉

今年度の取組	(農業被害防止対策) 市町村の被害防止計画の作成を促進するとともに、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域が取り組む総合的な農業被害防止対策を支援する。																											
実績と成果	<p>R2年度鳥獣被害防止総合対策交付金の活用実績</p> <table border="1"> <tr> <td>・推進事業(わなの購入等)</td> <td>115実施主体</td> <td>116,341千円</td> </tr> <tr> <td>・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲)</td> <td>139実施主体</td> <td>592,908千円</td> </tr> <tr> <td>・整備事業(侵入防止柵等の整備)</td> <td>12実施主体</td> <td>216,704千円</td> </tr> </table> <p>R3年度鳥獣被害防止総合対策交付金の活用実績</p> <table border="1"> <tr> <td>・推進事業(わなの購入等)</td> <td>128実施主体</td> <td>171,406千円</td> </tr> <tr> <td>・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲)</td> <td>142実施主体</td> <td>729,588千円</td> </tr> <tr> <td>・整備事業(侵入防止柵等の整備)</td> <td>20実施主体</td> <td>233,372千円</td> </tr> </table> <p>R4年度鳥獣被害防止総合対策交付金の活用実績</p> <table border="1"> <tr> <td>・推進事業(わなの購入等)</td> <td>116実施主体</td> <td>155,319千円</td> </tr> <tr> <td>・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲)</td> <td>142実施主体</td> <td>736,004千円</td> </tr> <tr> <td>・整備事業(侵入防止柵等の整備)</td> <td>28実施主体</td> <td>467,992千円</td> </tr> </table> <p>上記の事業に取り組んだ結果、概ね前年並みのエゾシカが捕獲され、鳥獣被害の低減に一定の効果が見られた。 (参考) エゾシカ捕獲数 ・R2年度 129,502頭 ・R3年度 143,193頭 ・R4年度 141,182頭(速報値)</p>	・推進事業(わなの購入等)	115実施主体	116,341千円	・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲)	139実施主体	592,908千円	・整備事業(侵入防止柵等の整備)	12実施主体	216,704千円	・推進事業(わなの購入等)	128実施主体	171,406千円	・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲)	142実施主体	729,588千円	・整備事業(侵入防止柵等の整備)	20実施主体	233,372千円	・推進事業(わなの購入等)	116実施主体	155,319千円	・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲)	142実施主体	736,004千円	・整備事業(侵入防止柵等の整備)	28実施主体	467,992千円
・推進事業(わなの購入等)	115実施主体	116,341千円																										
・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲)	139実施主体	592,908千円																										
・整備事業(侵入防止柵等の整備)	12実施主体	216,704千円																										
・推進事業(わなの購入等)	128実施主体	171,406千円																										
・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲)	142実施主体	729,588千円																										
・整備事業(侵入防止柵等の整備)	20実施主体	233,372千円																										
・推進事業(わなの購入等)	116実施主体	155,319千円																										
・緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲)	142実施主体	736,004千円																										
・整備事業(侵入防止柵等の整備)	28実施主体	467,992千円																										
参考HP①																												
参考HP②																												
参考HP③																												

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	減少	相対値	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
エゾシカ個体数指数（東部地域～オホ、十勝、釧路、根室）	目標値		45	38	70	56	51.1%	D
	実績値		114	125	137			

設定理由

総合計画の政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点からエゾシカの適正管理に係る取組成果を測る指標を設定。基準年(H23年度)を100とし毎年のエゾシカ生息動向を相対的に示す。R4.3月策定のエゾシカ管理計画(第6期)で基準年度と目標値を変更。R3以前の目標値は前計画から第6期基準に換算。

指標公表時期

毎年7～8月頃公表

出典（根拠計画等）

エゾシカ対策有識者会議による推計

分析（主な取組と成果）

東部地域の個体数指数は、平成14年（2002年）頃から平成23年度（2011年度）頃まで増加した。その後、平成24年度（2012年度）以降は減少に転じたが、平成29年度（2017年度）頃から再び増加に転じ、令和4年度の個体数指数は過去最高に達した可能性がある。

指標名②	減少	相対値	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
エゾシカ個体数指数（北部地域～空知、上川、留萌、宗谷）	目標値		60	56	96	90	79.3%	D
	実績値		108	115	121			

設定理由

総合計画の政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点からエゾシカの適正管理に係る取組成果を測る指標を設定。基準年(H23年度)を100とし毎年のエゾシカ生息動向を相対的に示す。R4.3月策定のエゾシカ管理計画(第6期)で基準年度と目標値を変更。R3以前の目標値は前計画から第6期基準に換算。

指標公表時期

毎年7～8月頃公表

出典（根拠計画等）

エゾシカ対策有識者会議による推計

分析（主な取組と成果）

北部地域の個体数指数は、全域で平成23年度（2011年度）頃まで増加傾向が続いた。その後、平成24年度（2012年度）以降は減少に転じたが、平成26年度（2014年度）頃から再び増加に転じた。

指標名③	減少	相対値	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
エゾシカ個体数指数（中部地域～石狩、胆振、日高）	目標値		60	56	96	90	89.7%	C
	実績値		97	104	107			

設定理由

総合計画の政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点からエゾシカの適正管理に係る取組成果を測る指標を設定。基準年(H23年度)を100とし毎年のエゾシカ生息動向を相対的に示す。R4.3月策定のエゾシカ管理計画(第6期)で基準年度と目標値を変更。R3以前の目標値は前計画から第6期基準に換算。

指標公表時期

毎年7～8月頃公表

出典（根拠計画等）

エゾシカ対策有識者会議による推計

分析（主な取組と成果）

中部地域の個体数指数は、全域で平成23年度（2011年度）頃まで増加傾向が続いた。その後、平成23年度（2011年度）以降は減少に転じたが、平成28年度（2016年度）頃から再び増加に転じた。

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

指標公表時期

出典（根拠計画等）

分析（主な取組と成果）

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

指標公表時期

出典（根拠計画等）

分析（主な取組と成果）

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 道内の野生鳥獣による農業被害額はR3年度は54億円、そのうち44億円がエゾシカによるもので、額は平成23年度(2011年度)の64億円をピークに減少傾向で推移していたが、令和2年度(2020年度)から増加に転じていることから、野生鳥獣による農業被害の防止に向けた総合的な鳥獣被害防止対策を推進する必要がある。
	(取組) 環境生活部や水産林務部など関係部局と情報など共有を図るとともに、施策の推進に当たっては、地域の鳥獣被害防止対策協議会や猟銃会などと連携して鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を進め、各事業の効果的な推進を図ることができた。
緊急性 優先性	(課題) 国からの交付金が十分に措置されない場合、地域の捕獲活動の低下を招き、有害鳥獣の生息数増加や農業被害の拡大に繋がりがねないことから、地域における有害鳥獣による農業被害の防止に向けた取組に必要な対策の継続と予算枠の確保が必要である。
	(取組) 環境生活部や水産林務部など関係部局と連携し、様々な機会を通じて国に要望を行っている(直近はR5年6月)。また、地域で定める被害防止計画や鳥獣被害防止総合対策交付金の事業計画の審査などを通して、捕獲機材の導入や鳥獣の捕獲・追い払いの実施、捕獲の担い手の育成、農地への侵入防止柵や捕獲個体の処理加工施設の整備などの地域ニーズや要望を把握して支援を行い、地域における被害防止と捕獲活動の強化に向けた取組の効果的な推進を図っている。

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
エゾシカによる農業被害額(百万円)	3,760 (R元: 東部63%、北部・中部34%、その他3%)	4,029 (R2: 東部61%、北部・中部34%、その他5%)	4,441 (R3: 東部60%、北部・中部35%、その他5%)
分析等			
(課題) エゾシカによる農業被害地域は、これまでの東部地域を中心としたものから、全道に広がっている。 ・東部(オホーツク、十勝、釧路、根室) ・北部(空知、上川、留萌、宗谷)・中部(石狩、胆振、日高) ・その他(渡島、檜山、後志)			
(分析等) ・野生鳥獣による被害金額は54億5千万円で、前年度に比べ4億1千万円増加している。(対前年比 8%増加) ・農林業被害では、全体の8割がエゾシカによるものであり、国の交付金等を活用し捕獲活動や侵入防止策の整備など総合的な対策により、被害金額は、平成23年度の64億円をピークに年々減少し、現在は3割程度減少しているが、令和3年度は令和2年度に比べ増加し、44億8千万円となった。			C

統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

## 〈総合判定〉

指標判定	D	連携状況	○	総合判定	遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	c		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

(エゾシカ個体数指数(東部地域～オホ、十勝、釧路、根室)、(中部地域～石狩、胆振、日高))

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	道内の野生鳥獣による農業被害額はR3年度は54億円となり、R3年度はR2年度に比べ4億1千5百万増加した。被害額減少に向けてエゾシカの個体数の適正化が重要であることから、関係部局と連携を図るとともに、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲活動や農地への侵入防止柵の整備など、地域における被害防止活動を継続して支援していく。
	②	
	③	

## 〈二次政策評価〉

二次政策評価	<p>【施策目標の達成状況】</p> <p>総合計画に掲げる、人と自然・生き物が共生する社会づくりのため、エゾシカ等野生鳥獣による農作物等の被害の防止・軽減を図ることが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。</p>
--------	--

<b>令和5年度 事務事業評価調書</b>	施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	0601
-----------------------	-----	------------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見
									本庁	出先機関	人工計		対応 方針 番号	方向性	
0623		一般	鳥獣被害防止総合対策事業費	・地域が取り組むエゾシカ等野生鳥獣による農作物等の被害防止活動への支援	技術普及課		1,721,360	323	2.5	2.00	4.5	1,756,640	①	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書<二次政策評価>参照
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
計						0	1,721,360	323	2.5	2.0	4.5				

